



令和7年9月1日

午前9時

マイナ救急実証事業を実施します

市消防本部は、令和7年10月から、総務省消防庁が進めるマイナ救急実証事業に参加し、市内で実証事業を実施します。

1 実施期間

10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

2 実施救急隊

市消防本部全救急隊（10隊）

3 対象者

マイナ保険証を所持しており、マイナ保険証の利用に同意した傷病者
（本事業において同意を強制することはありません）

4 マイナ救急とは

救急隊が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を利用して傷病者の医療情報などを閲覧し、救急業務に活用する仕組みのことです。

救急隊がマイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を利用して、傷病者が過去に受診した病院や処方された薬などの情報を閲覧します。

閲覧した医療情報などは、傷病者が適切な処置を受けたり、搬送先となる医療機関の選定をしたりするために活用します。

5 マイナ救急により期待される効果

- (1) 通院歴、服薬情報など傷病者本人の情報を正確に救急隊へ伝えることができる
- (2) 情報をもとに円滑な病院選定や適切な応急処置が実施できる
- (3) 搬送先の病院では治療の事前準備ができる

6 その他

- (1) 事前のマイナ保険証の登録やマイナ保険証の携行をお願いします
- (2) マイナ保険証がない場合や利用に同意がない場合でも、円滑な救急対応を行います

問い合わせ先

〒021-0053 岩手県一関市山目字中野140番3号

消防本部消防課救急係 千葉、小松、渡辺

電話：(0191)25-5912 (ダイヤル)

FAX：(0191)25-5922

メールアドレス：shobo@city.ichinoseki.iwate.jp